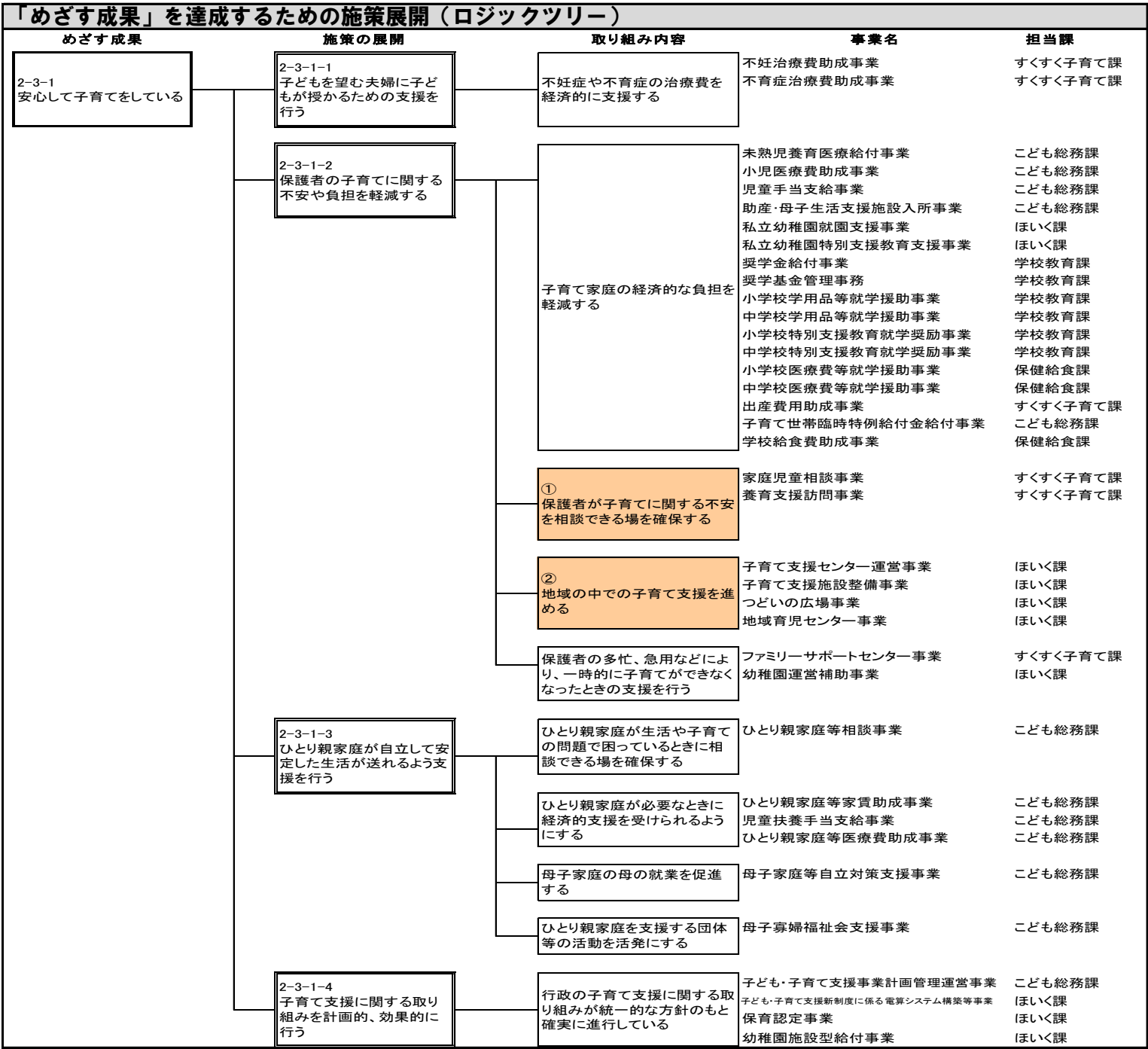


平成27年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
2-3-1 安心して子育てをしている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもを産み育てやすい環境をつくる
	めざす成果	安心して子育てをしている 不安や負担を感じることなく、経済的にも安心して子どもを授かり、育てています。



主な指標 成果を計る	指標の名称	前期基本計画			後期基本計画		
		計画策定時 (H20)	最終目標値 (H25)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
	① 子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	40.7%	50.0%	50.0%		55.0%	60.0%
	② つどいの広場の1か所1か月あたりの平均利用者数			1,911人	1,957人	2,100人	2,200人

所 管 部	こども部、文化スポーツ部、教育部	
平成26年度の 取り組み内容	【子どもを望む夫婦に子どもが授かるための支援を行う】 - 子どもを産み育てたいと願う夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊症や不育症の治療費の一部を助成しました。 【保護者の子育てに関する不安や負担を軽減する】 - 小児医療費助成制度における通院の助成対象を中学校卒業まで拡大しました。 - 保護者が安心して子育てができるよう、家庭相談員が臨床心理士などの専門職と連携して家庭や児童の様々な相談に応じ、相談者に寄り添いながら問題解決に向け支援しました。 - 経済的理由により、高等学校等への就学希望があるにもかかわらず、学資の支弁が困難な家庭に対し、生徒の高校進学を支援しました。また、小中学校への就学が困難な家庭に対し、保護者からの申請をもとに、要保護・準要保護基準に合うか審査し、給食費や学用品費等の援助を行いました。 - 第3子以降の児童生徒に係る学校給食費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。 - 消費税引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図るため、臨時的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金を給付しました。 - 第3子以降を出産する夫婦の経済的負担を軽減するため、出産費用の一部を助成しました。 【ひとり親家庭が自立して安定した生活が送れるよう支援を行う】 - ひとり親家庭に対しては、児童扶養手当の支給や医療費・家賃助成等の経済的支援のほか、就業を効果的に促進する自立支援事業や相談事業等の実施により、生活の安定と就業・自立に向けた支援を行いました。 【子育て支援に関する取り組みを計画的、効果的に行う】 - 子ども・子育て支援新制度への移行に際して必要な例規、計画及びシステムの整備を行いました。	
	- 不妊症や不育症の治療費助成について、対象となる市民が制度を活用できるよう引き続き周知に努めます。 - 幼稚園に対する子ども・子育て支援新制度の周知に努めます。 - 子育て支援の一層の充実を図るため、子育て支援センターやつどいの広場においては、新しい講習会やイベントの実施について検討するとともに、市南部地域でのつどいの広場開設に向けた取り組みを進める必要があります。 - 保育所が行っている地域育児講座などの事業について、周知方法を検討する必要があります。 - 第3子以降の給食費助成制度においては、申請者数が当初の見込みを下回ったため、児童生徒の保護者に対し、制度のさらなる周知を図っていく必要があります。 - ひとり親家庭への支援について、関係機関と連携して自立へ向けた総合的な支援を実施していく必要があります。	
構成事業に対する考え方 (事業の量及び実施手法)		
今後の展開方針	注) 例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案	- 子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園の運営を支援するとともに、一時預かりを実施する幼稚園に対して補助金を支払います。 - 屋内こども広場の管理運営費として指定管理料を支払います。	(該当する事務事業) - 幼稚園運営補助事業及び幼稚園施設型給付事業 (仮称)屋内こども広場運営事業
既存事業の拡充	病児、病後児の預かりや病児保育室等への送迎を新たに実施します。	(該当する事務事業) ファミリーサポートセンター事業
事業の廃止・縮減	屋内こども広場の開設に伴い事業を廃止します。	(該当する事務事業) 子育て支援施設整備事業
事業の効率化		(該当する事務事業)
その他見直し		(該当する事務事業)